

各 位

2025年1月6日

SBI ネオバンキングシステム株式会社

SBI ネオファイナンシャルサービシズ株式会社

システム関連事業の吸収分割に関するお知らせ

SBIネオバンキングシステム株式会社（本社：東京都港区、代表取締役：木村 紀義）は、下記の通り、SBIネオファイナンシャルサービシズ株式会社（本社：東京都港区、代表取締役：吉木 直道）から、2025年1月1日を効力発生日として、システム関連事業（アプリケーション事業およびインターネットバンキングシステム事業）を吸収分割にて承継したことをお知らせします。

記

1. 吸収分割の目的

本吸収分割による事業再編により、事業の効率化と事業ポートフォリオを強化し、より一層のサービス向上を図るとともに、革新的な金融システムの提供を目指します。

2. 本吸収分割の概要

(1) 効力発生日

2025年1月1日

(2) 吸収分割会社

商 号：SBI ネオファイナンシャルサービシズ株式会社

住 所：東京都港区六本木一丁目6番1号

(3) 吸収分割承継会社

商 号：SBI ネオバンキングシステム株式会社

住 所：東京都港区六本木一丁目6番1号

(4) 吸収分割承継会社が承継する権利義務

吸収分割承継会社は、本吸収分割により、システム関連事業（アプリケーション事業およびインターネットバンキングシステム事業）に関する資産、負債その他の権利義務のうち、吸収分割契約において定めるものを吸収分割会社から承継いたします。

以上

本プレスリリースに関するお問い合わせ先：

SBI ホールディングス株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 03-6229-0126